

田中ただみつ議員一般質問・理事者答弁

平成二十七年国勢調査速報値が発表され、県の人口は平成二十二年より二・六%減少していることが示されました。人口減少は全国的に大きな課題だと思いましたが、今回の調査結果をどのように受け止めておられますか。



答弁―荒井知事

我が国の人口は、平成二十年以降、既に減少局面に入っておりますが、五年に一度の国勢調査においては、今回の二十七年調査速報値で初めて減少となりました。奈良県は、既に平成十七年の国勢調査から減少しています。

人口減少は我が国の大きな課題だと認識していますが、悲観的にばかり考える必要はないと思っております。人口減少については、地域によって要因やとらえ方、対応の仕方は様々だと考えています。

本県では、昭和四十年には約八十万人の人口でしたが、大阪などに勤務する方々が奈良に住居を求め、ベッドタウン化現象により、以降の三十年間で約六十万人急増し、平成十一年にはピークの約一四五万人となりました。

この過去の急激な人口増加の結果として、本県の高齢化は一気に進みつつある状況です。また、平成二十六年の合計特殊出生率が一・二七と全国ワースト

三位であることや、本県の若者が進学や就職時に奈良を離れることなどにより、今後、若者人口がさらに減少していくことが懸念されます。高齢者が増えることと、若者の奈良県離れにより高齢化率が一挙に進む県であると思っております。

このような傾向をまとめて申し上げますと、一つ目は、奈良県は一挙に社会増があり、一挙に社会減と高齢化が進んでいる県だと思っております。二つ目は、若者の仕事に非正規が多く所得も低いため、未婚率が高く、少子高齢化につながっている面があると思っております。三つ目は奈良県に若者向けの仕事が少ないため、若者の離県率、奈良県を離れる傾向が、大学からや高校を卒業してから離れられる傾向が強い。これら三つが奈良県の人口減少構造の中心課題かと思っております。

本県にとって、人口減少への対応は、高齢者への対応と若者への対応の二つの大きな要素があります。二つのバランスをとり、できれば若者にはとどまってもらい、高齢者を大事にし、県の活力を維持できるような世代間のバランスをとることが人口減少対応、少子化対策の充実は構造的な課題だと思っております。このような課題は構造的な課題だと思っております。長年かかってきたことがあった人口構造ですので、改善するには時間がかかるわけですが、それを心がけるとともに、身近なことにも努力をしないといけないと思っております。妊婦、子育ての不安解消もその一つで、夫婦が理想の子ども数を持っていない奈良県の現実があるので、妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援体制を充実すること、子育てにかかる様々な不安感・負担感を軽減することとともに、保育環境の整備・充実、保育士の確保などにより、安心して子育てができる環境づくりが引き続き大事な仕事だと思っております。

また、若者の引き留めですが、結婚や子育てしやすい状況をつくるためには、生活を維持できる所得の確保や働きやすい職場環境づくり、結婚と仕事の両立ができるような地域にすることがあります。また、雇用環境の改善がまず不可欠だと考えています。それには、若者の正規雇用化、キャリア教育や実学教育の拡充、働き方の改善などが本県では必要かと思っております。教

育進学県として有名ですが、実学教育の面で、雇用の場をつくることも大事ですが、自立した仕事ができるよう教育の面も大事と思っております。特に過疎化・少子高齢化が進んでいる県南部・東部地域につきましては、より多くの問題を抱えておられると思っておりますが、頻りに訪れてもらえる地域、住み続けられる地域という目標は確固たるものです。引き続き、この地域を知ってもらって、認知を上げて、移住・定住につながるステップを踏んだ取組を進めようと思っております。

昨年十二月には、これらの施策を南部東部振興監でまとめましたが、県全体として「奈良県地方創生総合戦略」を策定しました。今後は、市町村長とともに戦略の考え方を共有化して、これを着実に実行していきたいと考えております。そのようなことをしていけば、人口減少は必ずしも悲観的にばかりみないで、力強く住みやすい奈良をつくることができると思っております。

住んでいる人はもとより、新たに住んでみたいと思えるような健康長寿のまちづくりには、県は今後どのように取り組もうとされるのかお聞かせください。

荒井知事答弁

今住んでおられる方はもとより、新たに住んでみたいと思われるまちにするには健康長寿のまちづくりという切り口が大事ではないかとのご指摘をいただきました。誰もが安心して健やかに暮らし続けられることが大切なことです。

そのためには、医療や介護のサービスが行き渡っている必要があります。地域包括ケアシステムが行き届いた健康長寿のまちづくりを進めてまいります。まだ始まったばかりですが、この地域包括ケアと在宅医療の充実に向けたモデル事業に取り組みうとしております。

宇陀市におきましては、在宅医療と介護連携を進めるモデル事業として、市立病院と在宅医、介護職など多様な職種による連携の仕組みづくりが、今最も進んでいる地域でございます。保健師さんの旗振りにより推進されているプロジェクトと聞いています。この結果、昨年四月には「宇陀市医療介護あんしんセンター」が県内でいち早く立ち上がり医療・介護に関するワンストップの相談支援体制を目指して整備されました。注目しているセンターで、ワンストップに





八九回通常国会において成立したものとございます。

この改正により、七十五歳以上の方が運転免許の更新等に際して受けられる認知機能検査で、認知症のおそれがあると判定された場合、医師の診断を受けていただくこととなりました。

このほか、今後、政令で定められることとなる違反行為をした七十五歳以上の高齢運転者に対する臨時の認知機能検査の実施及びその結果に基づく臨時高齢者講習の実施に関する規定が整備されたところでございます。

改正道路交通法の施行期日につきましては、公布の日である平成二十七年六月十七日から二年を超えない範囲内で、政令により定められることとなっております。

県警察といたしましては、関係機関等と連携して改正内容の広報啓発を行うなど、改正道路交通法の円滑な施行に向けた諸準備を進めてまいりたいと考えております。

今後、人口減少・少子高齢化が進行していく中で、特に、過疎地域における高齢者の移動手段の確保が深刻な課題であると考えますが、県としてこの問題にどのように取り組んでいかれるのか知事のご所見をお伺いします。

知事答弁

議員お述べのとおり、県全体の高齢化率が約二十八%であるのに比べて、南部・東部地域は、八ポイントも高い約三十六%となっております。六十五歳以上の高齢者が三人に一人以上おられること、南部・東部地域はエリアが広いことから、買い物や通院、その他の活動のための移動ニーズがあります。

本議会に、『公共交通基本計画』を上げさせていただいておりますが、移動ニーズはその中の中心課題の一つであります。高齢者のモビリティを確保するというところで、移動ニーズを潜在的なものも含め徹底的に掘り起こし、その移動ニーズを満たすものとしていろいろな交通手段の提供を考え、幅広い選択肢の中から見つけるとともに、うまく組み合わせようという取り組みを作っていくということ、議員お述べのアイデアもその延長にあるものだと思います。

このような取組におきましては、今までの体系にありますように、交通事業者があつて国の機関が管理・監督をし、参入規制を行うといった関係だけでなく、地域の公共団体、また地域の住民、さらには病院や商業施設等が運行する施設バスなどを移動手段としてお持ちでありますので、それらをうまく連携・協働して取り組むことができれば、過疎が進んでいる地域の移動がよくなっていくと思っております。

そのためには、県と市町村がコーディネーターとなつて働く必要があると思われまふ。「奈良モデル」の手法が、このような分野では向いているように思われます。今までも「奈良県地域交通改善協議会」がありまして、他県に比べて非常に進んだ取組になっております。地域ごとに議論するのがふさわしいテーマもあるかと思ひますので、来年度以降は幹事会や地域別部会等でワークショップを重ねていって、具体的な取組の出口を見つけていき

たいと思っております。

新しい取り組みについてでありますから、簡単なことではありませんが、本県でも、タクシー事業者と連携し、スマートフォンなどのICTを活用した新たなサービスの実現に向けた取組を検討すべきと考えますが、知事のご所見をお伺いします。

知事答弁

過疎地域における移動手段の中で、議員はICTの活用について述べられました。uber(ウーバー)という会社が上陸するという話もありましたが、ICTの活用はこれからの過疎地において大変重要なことだと思ひます。レンタカーリース会社とタクシー会社は業界が分かれておりましたが、最近になって境界がはっきりしない様子になってきたと聞きました。それはICTの活用によって、レンタカーリースでもタクシーと同程度のサービスが提供できるのではないかと、というふう聞いております。また既存のタクシー等の移動手段と利用者をつなぐことによりまして、大変利用しやすくなる、既存の事業者の能力が上がってくる、といわれているように理解しております。

ICTを活用した既存のデマンド型の交通サービスとして三重県玉城町では、予約を簡単にできるツールとしてスマートフォンが利用されております。またある地域では、通園バスが来ると携帯電話が鳴ってお母さんにお知らせをするといったことも実用化されていると聞いております。これらはまだ大きくは展開されていませんが、ICTをどの地域でどのように展開するか、という課題がこれからあるものと思ひます。

また、過疎地だけでなく、外国人が来られた場合に新しく来た町というのは移動しにくいものであります。スマートフォンは外国人にとって標準装備になってきておりますので、今後、案内手段としてだけでなく移動手段への応用としてもICTは有効であると思ひます。

本議会に上げさせていただいた『公共交通基本計画』におきましても、そのような点が大事であると認識しております。なお、奈良県では平成二十七年の予算で南部東部地域において健康スマホに関するアプリ開発に関する予算をいただきましたので、健康スマホを南部東部の高齢者を中心に配布・展開することを考えております。そのような健康スマホに交通スマホを入れ込むといったアイデアも発展形としてあるかと思ひます。病院に行く時間が来ましたよ、自宅に帰るバスがまもなく来ますよ、というのをスマートフォンが案内し、コミュニケーションを図るのもICTの活用になると考えます。既存のタクシー事業者等からのサービス提供の円滑化といった観点もありまふし、それを受ける方々にスマートフォンを提供して移動をしやすくするという観点もあります。

なお、サービス提供側におきまして、東京では、一般社団法人東京ハイヤー・タクシー協会がタクシー配車アプリ「スマホdeタクシー」を約一万二千台搭載して運営しております。これからの利用の様子や進展について勉

議員お尋ねの改正道路交通法につきましては、高齢運転者による交通事故死亡事故件数の増加などを踏まえ、七十五歳以上の運転免許保有者に係る交通事故防止対策を推進するための規定の整備がなされ、平成二十七年六月、第一

法でも、認知症のおそれがある人に対し、運転免許の取り消し等を判断するため、医師の診断書の提出等を求める手続きを定めた道路交通法が、改正されたと聞き及びまふ。この道路交通法の改正のポイントといつから施行されるのかについて、警察本部長に伺います。

警察本部長答弁

県が自ら、また、県の関係する病院がこのようなプロジェクトに取り組み、モデルを示して行きたいと思ひます。また、市町村に対しては、財政的・技術的な支援をしていきたいと思ひます。地域包括ケアシステムの整備は、これからの奈良モデルの大きなテーマになってきており、これからも努力を重ねたいと思ひます。

そのほかに、奈良市の平松町にございまふ奈良県総合医療センター跡地や医大の周辺地域、また、西和医療センターにおいては、病院関係者が大変地域包括ケアに熱心でございまふ。地元の市町、または地区の医師会と連携して、地域住民に働きかけながら、子育て世代から高齢者まで、住み続けていただけるような包括ケアシステムを整備しようという動きでございまふ。

できるということは多職種が連携している証拠でもございまふ。高齢者の方にとって住みやすい地域の拠点になるよう期待しております。

警察本部長答弁



強していきたいと思えます。事業者ならびに利用者にもICTの利用が進んでいることが実感できましたので、今後、奈良県の南部東部ならびに都市部においてどのようなソリューションが提供できるかについて勉強させていただきたいと思えます。

県は、発達障害のある児童の療育について、市町村への支援等どのような取組を行っており、その取組はどのような状況なのでしょう。また、本人にとって、充実した幼児期療育が地域で受けられるような、市町村への支援を充実していただきたいと考えますが、どのように取り組んでいこうとされているのでしょうか。

健康福祉部長答弁



発達障害は、早期に療育を始めるほど、その治療効果は高くなり、青年期以降においても社会適応しやすくなるとされています。このことから、市町村をはじめ児童発達支援センターや事業所、保育所など、地域における療育に係る関係による支援が不可欠です。このため、県では、障害児とその家族が、身近な地域で必要な療育・支援を受けることができる体制づくりを目指しています。市町村や地域における療育の質的向上を図るため、専門的な指導・支援や地域の療育機関相互の連携強化等に取り組んでいるところです。

具体的には、奈良県発達障害支援センターに「発達障害者地域支援マネージャー」を配置し、市町村や事業所等への支援や医療機関との連携など、地域の療育機関に対する支援に取り組んでいます。また、奈良県障害者総合支援センターにおいては、保育所等に作業療法士等を派遣し、障害児の保育にあたる保育士等を対象に助言・指導を行っています。来年度は、より多くの依頼案件に応えられるよう、体制の充実を予定しています。さらに、発達障

害など障害の特性に応じた専門的なノウハウや実績を有する療育機関による支援など地域療育の充実に取り組んでいるところです。

以上のような専門的支援のほか、療育機関相互の連携強化する観点から、療育機関の職員等を対象に、障害児療育に関する情報の共有や知識の習得等を目的とした研修会等を実施しています。

今後とも、より質の高い療育が身近な地域で受けられるよう、県自立支援協議会や専門機関、市町村等を交えて、より効果的な支援のあり方等について検討を行い、障害児やその家族に対するきめ細かな支援の充実に取り組んでまいりたいと考えています。

高校生の政治や選挙への関心を高め、公民として正しく権利を行使し、義務を遂行するために必要な能力や態度を育むため、教育委員会としてどのような取組をされているのでしょうか、その内容をお示しくください。

教育長答弁



国が昨年十二月にすべての高校生に副教材「私たちが拓く日本の未来」を配布したことを受け、県教育委員会では、選挙権年齢の引き下げへの対応に関する説明会を開催し、高校三年生（定時制は四年生）には卒業するまでに副教材を活用して政治的教養を育む教育を必ず実施すること、一、二年生に対しては県や市町村選挙管理委員会と連携し、実践的な指導も行うよう伝達いたしました。本年度は、県立高校十三校で、選挙管理委員会と

連携した出前授業等が行われています。

現在、国の副教材を効果的に活用するために、取り扱う教科等での授業時間数の例や指導上の配慮事項を示した県独自の手引き書を作成しており、来年度入学生徒の指導に活用したいと考えています。来年度は、国の副教材の執筆者を招き教員対象の研修会の開催や、各校で実施された効果的な実践をまとめた事例集の作成を予定しています。

文部科学省では、新たな学習指導要領の原案として、主権者として社会参画への意欲を高めるための新科目「公共」を必修化することを発表しています。今後、この「公共」の授業にスムーズに移行できるよう、教員の指導力を高めてまいります。

宇陀市とのまちづくり連携協定に関して、現在の進捗状況と県からの具体的な支援内容についてお聞かせください。

まちづくり推進局長答弁



宇陀市とは、昨年十二月二十五日に、まちづくりに関する包括協定を締結し、現在、担当者によるワーキングを開催し、基本構想の策定に向けた検討方針や検討体制等について、協議を行っているところです。

協定の四つの地区について、「近鉄榛原駅周辺地区」では、駅周辺都市機能の集約など、「宇陀松山周辺地区」では、重要伝統的建造物群保存地区のまちなみや菓草等を利用した観光や交流の促進など、「うたの古市場周辺地区」では、地場産業の振興による地域活性化など、「室生寺門前および室生口大野駅周辺地区」では、門前町の賑わいづくりなど、いろんなアイデアを出し合いながら、まちづくり基本構想の検討を進めたいと考えています。

また、基本構想の検討にあたり、県としては、先進事例や国の補助事業メニューの紹介、関係機関との調整を円滑に進めるための助言など技術的な支援を行うとともに、構想検討にかかる費用の補助も行うこととしています。事業実施の段階では、まちづくりの拠点施設や公共インフラの整備などハード事業に要する費用について、市町村負担額の1/4を補助させていただくこととしています。ソフト事業については、地区の持続的発展や活性化のために、賑わいづくりの「イベント」やバス・レンタサイクルなどの「地域における移動の確保等」を対象として、原則三年間、市町村負担額の1/2を補助することとしております。効果的な取組であれば、さらに期間を延長することも考えています。

宇陀市との連携協定は、まだスタート地点に立ったばかりです。良いまちづくりに向けて、これからの宇陀市の積極的で効果的な取組に対しては、県としても、支援してまいりたいと考えています。

国道369号香醉峠工区、登坂車線整備について、現在どのような状況にあるのか、また今後の見通しについてお答えください。

県土マネジメント部長答弁

国道三六九号の香醉峠は、名阪国道針インターと宇陀市を結ぶ経路に位置し、大型車の交通も多く、勾配の厳しい急カーブとなっておりますことから、速度の低下した大型車が円滑な交通を阻害し、また交通事故も毎年のように発生しております。

このような状況を踏まえまして、平成十六年度に、香醉峠の約九四〇m区間に新たに登坂車線を設け交通の安全を確保する事業に着手し、平成二十三年度迄に約四四〇mの区間において工事を終えましたが、残りの約五〇〇m

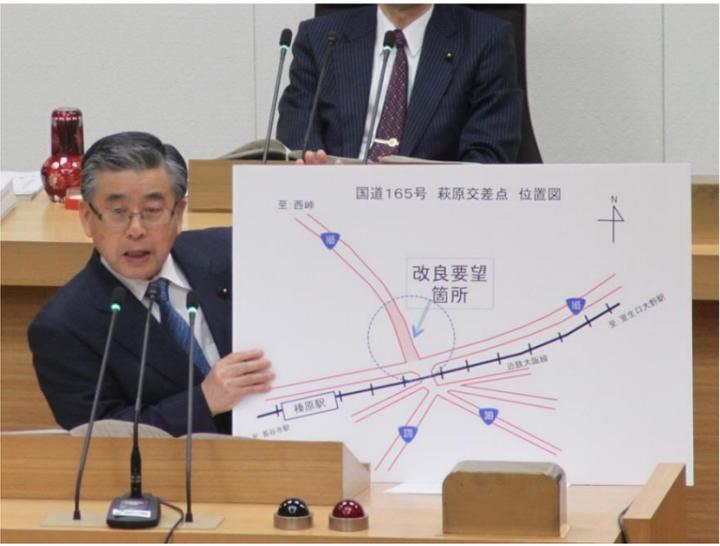


区間については、権利者が七十名以上に及び共有地の用地取得が難航するなど、事業が停滞しております。このため、平成二十六年三月には、当該共有地の任意での取得を断念し、土地収用法に基づく手続きに移行しました。昨年十月の奈良県収用委員会の裁決を経て、昨年十二月に、土地所有権移転の手続きを終えたところです。

現在、残る区間において、速やかに

に工事を再開に向けまして、工事の発注手続き等、順次進めていくところですが、カーブ区間の大規模な切土工事についても、今年の秋頃には工事に着手出来るよう進めてまいりたいと考えております。当該切土工事は、約十五万㎡もの大変大規模な切土工事となるため、工事に要する期間も概ね三年度を見込んでおりますが、一日も早く安全で円滑な交通が確保できるよう、安全で迅速な工事に努めてまいります。

現在、事業を進めていただいていると聞いておりますが、この宇陀市榛原の萩原交差点改良について、現在の進捗状況をお伺いいたします。



宇陀市にございます国道一六五号萩原交差点につきましては、宇陀市が、近鉄榛原駅の北側で進めてまいりました市道東町西峠線の整備に併せまして、平成二十四年度に、交差点改良事業に着手いたしました。その事業内容は、安全で円滑な交通を確保することを目的に、変則的になってございました交差点の形状を整えるとともに、付加車線や歩道の設置を行うものでございます。交差点の東側約七十五㎡間につきましては、昨年

六月の市道開通に併せて道路の拡幅を行い、付加車線及び歩道を設置することにより、市道の整備と一体となって安全で円滑な交通を確保いたしました。議員ご指摘の北側の一〇〇㎡間につきましては、平成二十六年度から用地取得に向けた交渉を進めているところでございます。今年度は、一部の用地につきましてご提供いただける目処がございましたので、年度内の契約を目指

して手続きを進めております。今年度末での用地の進捗率は約三十三%になる見込みでございます。

残る用地は六件、約七〇〇㎡でございますが、墓地等も含まれますことから、地元の宇陀市のご協力もいただきながら、引き続き地権者等関係する皆様方に丁寧に説明させていただき、一日も早く工事に着手出来ますよう、用地の取得を進めてまいります。

県議会報告

今回の議会で平成二十八年度予算が決定しました。そのうち、宇陀市・宇陀郡関係について、紙面の都合上、数点の予算について報告します。

- 一、県立高校の耐震化を推進
 - ・ 榛生昇陽高校耐震改修
 - ・ 県立高校の屋内運動場等の非構造部材対策
 - ・ 負担区分 県 10/10

- 一、奈良県にゆかりの深い漢方において、有識者の意見を聞きながら、薬用作物生産から医薬品製造、販売、関連サービスの創出等を総合的に推進
 - ・ 市町村が行う高品質・安定生産等の取組みに対し補助
 - ・ 負担区分 国 1/2・県 1/2

- 一、宇陀地域の気候・土壌条件に適応した薬草研究
 - ・ 大和トウキ総合PRサイトの開設、各種イベントの開催
 - ・ 負担区分 国 10/10
- 一、寄付型クラウドファンディングを活用した初代森野藤助没後 250 年記念講演会の開催
 - ・ 負担区分 民間 10/10

- 一、県内小規模零細地場産業の販路拡大、新商品開発事業に対し補助
 - ・ 新商品開発、毛皮革デザイン開発
 - ・ 負担区分 県 9/10 実施主体 1/10

- 一、建設業の振興と持続的な発展を図るため、担い手となる若年技術者の確保・育成と支援
 - ・ 中学生向けの建設体験学習及び高校生大学生等向け一日インターンの実施
 - ・ 建設業の魅力や若手・女性技術者からのメッセージ等発信
 - ・ 負担区分 県 10/10

- 一、河川沿いの観光施設や親水公園を周遊できるルートを形成するため、堤防を遊歩道として整備
 - ・ 宇陀川、芳野川
 - ・ 負担区分 国 6/10・県 4/10、県 10/10

- 一、宇陀市菟田野の「奈良カエデの郷 ひらら」において、国内外で活躍するアーティストによるアートイベント「木造校舎近代美術館」を開催
 - ・ 時期 平成28年5月・11月
 - ・ 負担区分 市町村負担を除き国 1/2・県 1/2

- 一、周辺道路の渋滞解消のため、宇陀市が実施するうだ・アニマルパーク周辺の市道・駐車場等の交通環境の整備に対し補助
 - ・ 負担区分 国庫補助金を除く市負担分の 1/2 又は 1/3

- 一、国指定文化財等の保存、修理、買取等に関する補助
 - ・ 建造物 室生寺弥勒堂（こけら葺）
 - ・ 美術工芸品 室生寺木造阿彌陀如来坐像ほか1件
 - ・ 惣社水分神社黒漆金銅装神輿ほか1件

- 一、国指定文化財等の保存、修理、買取等に関する補助
 - ・ 負担区分 国 50~85%・県 3~5%・実施主体 47~10%
 - ・ 史跡等 伊勢本街道(曾爾村)
 - ・ 負担区分 国 50%・県 15%・実施主体 35%

- 一、スキの衰退原因である人の踏み荒らし等を防止するため、侵入防止柵及び案内板を設置
 - ・ 負担区分 国 9/20・県 11/20

- 一、地域を支える主要道路ネットワークの形成
 - ・ 一般国道165号 萩原北・榛原菟田野御杖線 桃俣、下井足
 - ・ 名張曾爾線 伊賀見・宇太三茶屋線 下片岡・白鳥居
 - ・ 上笠間三本松停車場線 三本松
 - ・ 負担区分 国 6/10・県 4/10

- 一、タブレット端末等のICT機器を活用した学習等をモデル的に実施し、へき地における効果的な指導方法を開発
 - ・ モデル校 御杖小学校、曾爾小学校
 - ・ 負担区分 国 10/10

- 一、長寿化修繕計画に基づく補修・修繕を実施
 - ・ 天満橋、長峯橋、黒木橋、阿騎野橋、徳源寺橋
 - ・ 負担区分 国 6/10・県 4/10、国 1/2・県 1/2

- 一、効率的・効果的な補修・修繕を実施するため、橋梁・トンネルや道路法面の点検を実施
 - ・ 国道166号、国道369号、榛原菟田野御杖線、名張曾爾線
 - ・ 負担区分 国 6/10・県 4/10、国 1/2・県 1/2

- 一、砂防設備の設置により、土石流等による災害から人家等を保全
 - ・ 曾爾村 青蓮寺川小田谷、宇陀市 灰立川、曾爾村 横輪川
 - ・ 負担区分 国 1/2・県 1/2、県 10/10